

## 平成27年度行政事業レビューシート(内閣府)

事業名	消費税転嫁等対策に必要な経費			担当部局	内閣府		作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	内閣府消費税価格転嫁等相談対応室		堀内 悟
会計区分	一般会計			政策・施策名	-		
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁のための消費税の転嫁を阻害する行為のは是正等に関する特別措置法附則第3条			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)<平成24年10月26日消費税の適正かつ円滑な転嫁等に関する対策推進本部決定>		
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	政府共通のアクセスしやすい相談窓口として、全国共通の電話番号及びメールにより、全国各地からの消費税の転嫁拒否等に関する相談に対応し、制度の内容や考え方を案内するとともに、買いたたき等の被害を受けている事業者等からの相談についてはその内容を聴取し、必要に応じ主管の官庁に対応を求めるなど、消費税転嫁対策特措法違反被疑情報の受付機関として機能することにより、消費税率引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	消費税価格転嫁等総合相談センター(以下「総合相談センター」という。)では、①消費税の総額表示義務の特例等に関する相談、②消費税の転嫁拒否に関する相談、③消費税の転嫁を阻害する表示に関する相談、④便乗値上げに関する相談を電話及びメールにより受け付けることとしている。寄せられた相談等は、ナビダイヤルを活用して迅速に総合相談センターの担当窓口につなぐほか、総合相談センターのオペレーターが直接相談に応じるなどして、的確な問題解決を図ることとしている。加えて、電話・メールでの相談業務において得られた転嫁拒否事案等の違反被疑情報等を調査を実施する省庁に提供し、これらの情報は当該省庁において活用されている。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額(単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	-	357	272	218	234	
	補正予算	-	▲202	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-		
	計	0	155	272	218	234	
	執行額	-	130	211			
執行率(%)	-	84%	78%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度
	相談の中でも深刻な内容のものが多い違反被疑情報の受付機関として一定以上のシェアを占める。	政府全体の受付窓口で受け付けた違反被疑情報の件数合計に占める総合相談センターで受け付けた件数の割合	成果実績 目標値 達成度	% % %	- - -	17 30 56.7%	61 30 203.3%
	成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
①電話及びメールでの相談対応件数		活動実績 当初見込み	件 件	- -	11,125 -	5,237 -	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	②相談事例等総合相談センターの活動に係る公表資料(内閣府HP)へのアクセス件数 (注)本年度の行政事業レビューシートのアクセス件数は、HPアクセス解析ツールの変更が行われたので、平成26年度のレビューシートのアクセス件数とは異なっています。	活動実績 当初見込み	件 件	- -	18,433 -	24,411 -	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	③関係行政機関への情報提供件数(転嫁拒否等、阻害表示、便乗値上げ)	活動実績 当初見込み	件 件	- -	702 -	1,344 -	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	④内閣府HPでの相談事例の公表件数	活動実績 当初見込み	件 件	- -	46 -	82 -	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	相談処理業務に係る人件費(注)／相談センターへの相談件数 (注)平成26年度行政事業レビューシートでは、相談処理業務に携わらない管理部門の人件費も含めていたが、本年度のレビューシートではこれらの人件費を除いて算出している。	単位当たりコスト 計算式	円 /	- 17,960,850円 /11,125件	1,614 33,230,610円 /5,237件	6,345 -	

平成 27 (単位: 百万円) 年度予 算内 訳	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	消費税転嫁等対策業務庁費	218	234	平成29年4月の消費税率引上げを控えた相談件数の増加に対応すべく体制強化を図るため費用の増。
	計	218	234	

#### 事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費 投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	17年ぶりの消費税率の引上げに対処すべく消費税転嫁対策特措法が制定された趣旨を踏まえると、総額表示義務の特例や転嫁拒否等の法律の基本的な考え方について、広報と併せて政府として統一的かつきめ細やかな相談対応業務を行う必要が高いと認められる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府共通の相談窓口として、全国各地からの相談に対応できるよう設置することとされたものであり、地方自治体や民間等に委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	-
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	初年度において競争性の確保及び低コストで事業を実施するため、一般競争入札により事業者を選定。平成26年度以降は、継続的かつ安定的な業務運営の必要性の観点等から、初年度に一般競争入札で落札した事業者と随意契約を締結している。これは、改めて競争入札に付すよりも上記事業者と価格交渉を行うことによりコスト削減を図った方が安価に事業を実施できるためである。ゆえに、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	相談に係るナビダイヤルの通話料金は受益者が負担することとしており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	相談件数の減少により1件当たりの単位コストは上昇したが、相談全体に占める難易度や相談者にとって深刻度の高い転嫁拒否に関する情報提供や相談のウエートが高まっていることを踏まえると、おおむね妥当であると考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	使途は全て総合相談センターの運営業務のために限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	低コストで運営できるように、相談件数に応じて体制の縮小(オペレータの人員の削減)ができる仕組みを導入している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	違反被疑情報の受付機関として、目標以上の役割を果たしている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	総合相談センターに寄せられた相談については、相談事例としてホームページで公表しており、これらの相談事例については、多数のアクセスがあり、活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成25年度と比べると相談件数は減っているが、相談全体に占める難易度や相談者にとって深刻度の高い転嫁拒否に関する情報提供や相談のウエートが高まっている。相談事例等総合相談センターの活動に係る公表資料(内閣府ホームページ)に対して、24,411件のアクセスが寄せられており、相談対応で得られた知見が参考にされていることが窺がえる。 また、総合相談センターは、国民にとってアクセスしやすい違反被疑情報の受付機関として機能しており、総合相談センターに提供された違反被疑情報を、調査を行う行政機関に通知することで端緒として活用され、転嫁拒否等の違反行為のは正につながっている。以上から、本事業は相当の成果を上げていると言える。	
	改善の方向性	事業の性格から、相談件数の変動は避けられないで、相談件数に応じて体制の縮小・拡大ができる仕組みを導入しているところ、引き続き相談件数に応じた体制を構築することにより、効率的な事業の実施に努めるとともに、相談対応で得られた知見を次回の税率引上げにおける相談対応に活用する。	

## 外部有識者の所見

点検対象外

## 行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めること。また、効率的に執行した実績を概算要求に反映させること。

## 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

本事業におけるこれまでの執行実績を踏まえた上で、消費税率の引上げを控えた相談件数の増加に対応すべく相談体制の強化を図るための要 求を行うとともに、引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めることとする。

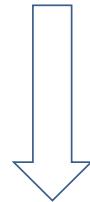
## 備考

### 関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	新25-0009	平成26年度	0114			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府  
211百万円



資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)

【随意契約】

A. (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ  
211百万円

(相談対応業務に使用する設備等に係る経費)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	相談対応業務に使用する設備等に係る経費	211				
計		211	計			0

チェック

#### 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	相談対応業務に使用する設備等に係る経費	211	-	-